

令和2年度 第7回全体庁議（7月15日開催）

| | | | |
|----|-------|--------------|--------------------------------|
| 区分 | 審議・報告 | 案件名 (担当部) | (3) 帯広市公立保育所再編の基本方向について[市民福祉部] |
|----|-------|--------------|--------------------------------|

■ 提案・報告の趣旨

帯広市公立保育所再編の基本方向について、令和2年7月21日の厚生委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 公立保育所再編に係るこれまでの経過
 - ・平成17年度策定の「公立保育所再編基本方向」に基づき、公立保育所は14か所から現在は8か所となっている。
 - ・民間移管した保育所では、独自の保育理念に基づく多様な保育が行われている。
 - ・公立保育所には、地域の子育て家庭への育児相談などを行う地域担当保育士を配置してきた。
 - ・低年齢児の受入枠拡大や特別支援保育の推進など、保育の充実に向けて官民一体で進めてきている。
- 2 保育を取り巻く環境の変化
 - ・少子化に伴い児童数は減少傾向にあるなか、共働き世帯の増加や地域におけるつながりが希薄化。
 - ・子どもや子育て家庭を取り巻く環境は変化し、保育ニーズも多様化している。
 - ・平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、保育サービスの拡充や職員処遇改善が進んだ。
- 3 保育運営に関わる現状と課題
 - (1) 少子化による児童数の減少と3歳未満児の保育需要の高まり
→ 保育需要に応じた施設数や定員の適正化が必要
 - (2) 保育施設の老朽化や保育需要に対応した保育運営
→ 国の補助制度などを活用した安定的な保育サービスの提供が必要
 - (3) 保育士の業務量の増加や保育対応の複雑化
→ 負担感の軽減や職場環境の改善が必要
- 4 公立保育所の役割
 - (1) 保育の実践
→ 公立保育所が定める保育理念に基づく保育と衛生管理などの実践を通じ、子どもの健やかな成長を支援
 - (2) 全市的な保育の質を維持・向上
→ 民間保育施設と保育技術などの相互研修や各種情報の共有を通じて、全市的な保育の質を維持・向上
 - (3) 全市的な子育てを支援
→ 関係機関と連携し、地域の子育て家庭が抱える育児不安などの相談支援を通じて、全市的な子育てを支援
- 5 公立保育所再編の基本的な方向性
 - (1) 公立保育所の民間移管
→ 当面、令和6年度までに3か所の民間移管に取り組む
 - (2) 公立保育所の定員縮小
→ 当面、保育需要を見極めながら令和6年度までに4か所の縮小に取り組む
 - (3) 公立保育所の運営改善
→ 保育士の働き方の見直しや適正配置などによる効率的な保育に取り組む

■ 今後のスケジュール

| | | |
|------|-------|---------------|
| 令和2年 | 7月21日 | 厚生委員会へ基本方向を報告 |
| | 8月27日 | 厚生委員会へ再編内容を報告 |
| | 9月から | 保護者説明会・市民周知 |

■ 審議結果

・同内容で、7月21日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・特になし